

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。 (ホットメールの構築)	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう、洪水・高潮時における情報連携について点検していくことが重要と認識している。	・既に区の登録制防災メールをJアラート連携しているため、氾濫危険情報を区長に伝達する体制ができている。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急性の高い情報については防災担当部署から区長に連絡する。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう緊密な連携を図っていく。	・緊急時の対応について引き続き東京都と調整していく。	
		R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築済み。	・東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう体制を整備している。	河川の水位情報、大雨情報、氾濫危険情報等の緊急情報が入手できる、区防災情報メールに区長もすでに登録しており、氾濫情報等は直接伝達できる体制を構築している。 区防災担当者はホットメール構築ができたため、引き続き、都と緊急時対応について調整していく。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築済み。	東京都からの情報を区長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう体制を整備している。	河川の水位情報、大雨情報、氾濫危険情報等の緊急情報が入手できる、区防災情報メールに区長もすでに登録しており、氾濫情報等は直接伝達できる体制を構築している。 区防災担当者はホットメール構築ができたため、引き続き、都と緊急時対応について調整していく。	
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報伝達	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・都、気象庁等から提供される気象情報や、水防総合情報システムを基に、避難指示等の発令を判断できる体制を整えている。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、現状の取り組みを推進していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	R 5 年度	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築済み。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組み(都無線・FAX、気象庁ホットライン等)を構築済み。	東京都から避難情報等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。		
	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	R 6 年度	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築済み。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組み(都無線・FAX、気象庁ホットライン等)を構築している。	東京都から避難情報等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築済み。		
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		千代田区	中央区	港区	取組機関
②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・現状、神田川流域においては河川氾濫の想定がないため、区独自のタイムラインは作成していない。また、発令対象区域、詳細な発令判断基準も特に定めていない。	・避難情報等の発令に着目した、区独自のタイムラインについては策定済み	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	・都や気象庁の動向を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難情報等の発令基準を周知していく。 ・タイムラインについては関係機関にも周知し、必要に応じて参加を促していく。	
		R 5 年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	神田川及び日本橋川について、「避難情報伝達マニュアル」を作成し、発令基準を明確化済み。	・洪水予報河川のタイムライン作成の必要性については、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。 ・気象庁等の情報に基づき、総合的な判断のもとに避難指示等を発令していく。	・避難情報等についてはハザードマップにて記載する等周知を行ってきたが、今後も引き続き行っていく。 ・タイムラインの適用については来年度は出水期前に協力機関等へ周知を行っていく。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	神田川及び日本橋川について、「避難情報伝達マニュアル」を作成し、発令基準を明確化済み。	・洪水予報河川のタイムライン作成の必要性については、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。 ・気象庁等の情報に基づき、総合的な判断のもとに避難指示等を発令していく。	・避難情報等についてはハザードマップにて記載する等周知を行ってきたが、今後も引き続き行っていく。 ・タイムラインの適用については今年度見直しを行い、来年度は出水期前に協力機関等へ周知を行っていく。	
		現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	住民への情報伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ、各SNSのほか、区独自の登録制メールなどを備えている。	・区独自の登録制メールにより洪水情報等を周知している。 ・都河川氾濫による避難指示等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線や緊急告知ラジオ、区ホームページに災害情報を一斉送信するシステムを整備している。	・古川の水位を区ホームページで公表、登録型防災メールで配信 ・洪水予報、避難情報の周知は、港区防災行政無線、防災ラジオ、防災情報メール配信、港区公式ホームページ、ツイッター、フェイスブック	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・様々な機会を通じて登録制メールの登録促進方法を普及していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	
		R5年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	区が主催するイベントや避難所防災訓練等で防災情報メール登録への周知を行った。情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・情報発信を効率的かつ迅速に行うため導入した一斉送信システムに、Yahoo!アプリとの連携を追加機能を拡充した。 ・区民及び区内事業者に対し、電波不感エリアが生じていた84MHz緊急告知ラジオに代わり、より電波の強い280MHz緊急告知ラジオの頒布を継続した。	・出水期や防災週間等の期間に発行する広報等で防災情報メール登録への周知を行った。 ・防災ラジオにて河川の情報を周知できるように改修した。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	区が主催するイベントや避難所防災訓練等で防災情報メール登録への周知を行った。情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・情報発信を正確かつ迅速に行うため導入した災害情報一斉送信システムを運用している。 ・区民及び区内事業者に対し、電波不感エリアが生じていた84MHz緊急告知ラジオに代わり、より電波の強い280MHz緊急告知ラジオの頒布を継続した。	・出水期や防災週間等の期間に発行する広報等で防災情報メール登録への周知を行った。 ・防災ラジオにて河川の情報を周知できるように改修した。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	現状と課題	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討する必要がある。	警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を行っていく必要がある	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。	警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検構築している。	警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を行っていく必要がある	
		R5年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・地域防災計画に警戒レベルを付記した避難情報の発令基準を掲載している。 ・区主催のイベントの場で、避難情報とそれらに応じてとるべき避難行動を記載した掲示物を展示することで、住民への周知を図った。	・区ホームページに、警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報反映した。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難情報等の防災情報を発表する仕組みを整えている。 ・地域防災計画に警戒レベルを付記した避難情報の発令基準を掲載している。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・地域防災計画に警戒レベルを付記した避難情報の発令基準を掲載している。 ・区主催のイベントの場で、避難情報とそれらに応じてとるべき避難行動を記載した掲示物を展示することで、住民への周知を図った。	・区ホームページに、警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を発表する仕組みを構築している。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難情報等の防災情報を発表する仕組みを整えている。 ・地域防災計画に警戒レベルを付記した避難情報の発令基準を掲載している。	
		現状と課題	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。				【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の具体的な取組	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。				

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	R 5 年度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。				
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。				
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	ハザードマップで避難場所を公表している。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・想定最大規模降雨の浸水予想区域図等に基づく被害状況を分析していくとともに、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	・避難場所等の共有については、検討が進んでいない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・想定最大規模降雨の浸水予想区域図等に基づく被害状況を分析していくとともに、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認していく。	・区境界付近の住民等に対し、隣接自治体と連携し、避難場所を共有できる体制について必要性を検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	
		R 5 年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	令和3年度に作成及び全世帯配布を行ったハザードマップについて、引き続き周知を行っている。	・国と都が共同で設置した「首都圏 における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」に参画し、都内の各自治体や関係機関の動向を注視した。	・隣接区と連携関係が構築できていないため、区境付近の住民に対する、避難所を共有する対策は着手できていない。 ・避難経路についてはハザードマップに記載している避難所等の経路について検討していく。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	令和3年度に作成及び全世帯配布を行ったハザードマップについて、引き続き周知を行っている。	・国と都が共同で設置した「首都圏 における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」に参画し、都内の各自治体や関係機関の動向を注視した。	・隣接区と連携関係が構築できていないため、区境付近の住民に対する、避難所を共有する対策は着手できていない。 ・避難経路についてはハザードマップに記載している避難所等の経路について検討していく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		千代田区	中央区	港区	取組機関

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	現状と課題	・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。	(都管理河川) H15.7作成の浸水想定区域図では、本区内に浸水想定区域がないことから、地域防災計画において要配慮者利用施設を定めていない。 ・H30.3に東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 (国管理河川) 地域防災計画で定めた要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の提出及び連絡訓練の実施を促している。	・要配慮者施設の浸水防止・避難確保計画は概ね作成されているが、立地や計画の変更について随時確認が必要 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局、都市整備局（一、二、三、四、六建管内のみ）
		今後の具体的な取組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	(都管理河川) 神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 (国管理河川) 浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	
		R5年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	・避難確保計画及び訓練実施結果報告書の提出がない要配慮者利用施設や地下街等に対して、催促の連絡をした。 ・提出された計画について内容を精査し、必要に応じて提出者宛てに対面・メール・電話等で避難場所の選択方法や避難経路の設定方法などに関しての助言を行った。 ・地域防災計画において指定した要配慮者利用施設について、庁内の関連部署を窓口課とし、避難確保計画及び訓練実施結果報告書の提出等を受け付けている。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画作成等の義務について周知した。 ・対象施設の避難確保計画作成や避難訓練実施の状況を把握した。 ・計画未作成施設への支援を行った（電話・窓口・メールによる作成方法に関する助言・指導）。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設について、地域防災計画の改定に伴い見直しを行った。 避難訓練の実施状況について、見直し内容をもとに今後進めていく。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・避難確保計画及び訓練実施結果報告書の提出がない要配慮者利用施設や地下街等に対して、催促の連絡をした。 ・提出された計画について内容を精査し、必要に応じて提出者宛てに対面・メール・電話等で避難場所の選択方法や避難経路の設定方法などに関しての助言を行った。 ・地域防災計画において指定した要配慮者利用施設について、庁内の関連部署を窓口課とし、避難確保計画及び訓練実施結果報告書の提出等を受け付けている。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画作成等の義務について周知した。 ・対象施設の避難確保計画作成や避難訓練実施の状況を把握した。 ・計画未作成施設への支援を行った（電話・窓口・メールによる作成方法に関する助言・指導）。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設について、地域防災計画の改定に伴い見直しを行った。 避難訓練の実施状況について、見直し内容をもとに今後進めていく。	

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
⑧想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図の共有		現状と課題				【東京都】 建設局、下水道局、港湾局 【市町村】 市町村のみが対象（下水道等排水施設に関する雨水出水（内水）への対応）
		今後の具体的な取組				

第1建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」							
⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	⑨浸水予想区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定（水防法第14条） ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し	R5年度					
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。				
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し区ホームページ等で公表している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページでの公表や窓口配布を行っている。ハザードマップには浸水想定のほか、避難情報の発令基準や大雨の際の備え等について記載 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・想定最大規模降雨の浸水予想区域図の改正状況等を踏まえながら、ハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	会計検査院からの指摘事項に基づき、令和3年度に作成したハザードマップの修正を検討している。	・令和3年度に更新した水害ハザードマップを窓口で配布、ホームページに掲載している。 ・地域防災計画の修正に合わせた指定緊急避難場所等の修正箇所を更新する。	・防災訓練等の各種防災に関連するイベントでハザードマップ配布を行い、周知した。 ・地域防災計画やホームページにはハザードマップを掲載し周知している	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	令和4年度の会計検査院検査における指摘事項や各種浸水想定区域図の改定などを踏まえ、令和3年度に作成したハザードマップの修正作業に取り組んでいる。	・令和3年度に更新した水害ハザードマップを窓口で配布、ホームページに掲載している。 ・地域防災計画（令和6年6月）の修正に合わせ指定緊急避難場所等の修正箇所を更新しホームページに掲載している。	・防災訓練等の各種防災に関連するイベントでハザードマップ配布を行い、周知した。 ・地域防災計画やホームページにはハザードマップを掲載し周知している	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組む必要があるため時間を要する。	設置先の施設と協議のうえ、実施を随時進めている。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・ハザードが未確定な中で、具体的な検討には至っていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	住民に向けてより効果的に周知するため、設置場所等を検討していく必要がある。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等による被害状況を分析していくとともに今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・まるごとまちごとハザードマップの実施については、必要性も含めて検討していく。	
		R5年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	設置先の施設と協議のうえ、実施を随時進めている。	まるごとまちごとハザードマップの実施については、他区市町村の取組事例を参考にしつつ、必要性も含めて検討していく。	・まるごとまちごとハザードマップの実施については、必要性も含めて検討していく。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

			R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	設置先の施設と協議のうえ、実施を随時進めている。 今年度はこれまで設置があまりできていなかった大丸有地区への設置を検討しており、これをもって区内の浸水深が比較的深いエリアへの設置がほぼ完了する。更なる設置については、必要に応じて検討する。	まるごとまちごとハザードマップの実施については、他区市町村の取組事例を参考にしつつ、必要性も含めて検討していく。	・まるごとまちごとハザードマップの実施については、必要性も含めて検討していく。
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・HP及び窓口で浸水実績図を公表、周知している。	・本庁の土木課窓口で浸水履歴の閲覧が可能である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	他区市町村の取り組み事例を参考に周知方法を検討していく。	・HP及び窓口で浸水実績図を公表、周知する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	
		R 5 年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	ホームページ及び窓口で浸水実績図を公表した。	・ホームページ及び窓口で浸水実績図を公表した。	・本庁での浸水履歴の閲覧等の対応を引き続き行った。 他市町村の取組みについては引き続き情報収集を行う。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	ホームページ及び窓口で浸水実績図を公表した。	・ホームページ及び窓口で浸水実績図を公表した。	・新たにホームページで水害実績図を閲覧できるようにした。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		千代田区	中央区	港区	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。		現状と課題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	冊子版の水害ハザードマップの中に、各家庭のマイ・タイムラインを作成するためのページを含めることで、作成の推進を図っている。また、区HPにもデータを掲載している。	・自助の取組を促すため、パンフレットや啓発チラシ等を作成し、配布している。 ・在宅避難を原則として、事前の備えや対策等を周知している。	在宅避難を原則とし、必要に応じた避難所等への避難方法について周知している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	マイ・タイムラインの重要性について、引き続き周知していく。	・引き続き、自助の取組や在宅避難について周知していく。	引き続き周知を行い、各区分民が自助・共助の考えのもと、発災時の正しい避難行動の知識を身につけている状態をめざす。	
		R 5 年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	マイ・タイムラインの重要性について、引き続き周知していく。	・日ごろからホームページや区のおしらせなどにより、防災用品の備蓄や避難行動の注意点など家庭でできる大雨対策について周知するとともに、防災拠点訓練や町会への防災出前講座を実施するなど、区民の水害対策への意識の向上を図った。	引き続き周知を行い、各区分民が自助・共助の考えのもと、発災時の正しい避難行動の知識を身につけている状態をめざす。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑫自助・共助の仕組みの強化	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	マイ・タイムラインの重要性について、引き続き周知していく。	・日ごろからホームページや区のおしらせなどにより、防災用品の備蓄や避難行動の注意点など家庭でできる大雨対策について周知するとともに、防災拠点訓練や町会等への防災出前講座を実施するなど、区民の水害対策への意識の向上を図った。 ・在宅避難に必要な備えなど自助の取組の重要性を区民一人一人に呼びかけるとともに、各家庭の取組を後押しするための防災用品カタログを区内の全世帯に配布した。	引き続き周知を行い、各区民が自助・共助の考えのもと、発災時の正しい避難行動の知識を身につけている状態をめざす。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿は策定済 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、検討している。	水害リスクを考慮した避難行動要支援者の個別支援計画は行っていない。 民生委員等からの要望に応じて、職員による水害リスクの講座を行っている。	
		今後の取組の具体的な	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、個別支援計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。	
		R 5 年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	引き続き、個別支援計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿は策定済 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定を進めている。	引き続き、個別避難計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	引き続き、個別支援計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿は策定済 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定を進めている。	引き続き、個別避難計画の策定を進めるとともに、水害リスクの周知を行っていく。	
	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。	防災士養成講座を開講し、防災士の養成を行っている。 一方で、養成した防災士の活用方法が課題となっている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今後の取組の具体的な取	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・引き続きアドバイザー派遣、マンション防災講習会防災講演会等を通じて普及啓発活動を実施していく。	引き続き、防災士の養成を行うとともに、防災士の具体的な活用方法について検討していく。	
		R 5 年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	防災士資格取得助成を行うとともに、引き続き防災士の具体的な活用方法について検討していく。	・防災意識を高めるために、防災拠点訓練や防災講演会等を実施した。	防災士の資格取得者向け研修会を行うとともに、引き続き防災士の具体的な活用方法について検討していく。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	防災士資格取得助成を行うとともに、引き続き防災士の具体的な活用方法について検討していく。	・防災意識を高めるために、町会向け防災講演会を実施した。	防災士の資格取得者向け研修会を行うとともに、引き続き防災士の具体的な活用方法について検討していく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した合同水防訓練を実施している。(住民は見学) ・より多くの住民が参加しやすい訓練内容を検討する必要がある。	・関係機関が連携した水防実働訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の取組の具体的な	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	
		R5年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。 ・周辺住民に対しては避難所運営に関する訓練を実施した。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。 ・周辺住民も参加した。	関係機関と水防訓練を実施した。 周辺住民の方にも参加いただいた。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。 ・周辺住民に対しては避難所運営に関する訓練を実施した。	・区、消防署、消防団と合同で水防訓練を実施した。 ・周辺住民も参加した。	関係機関と水防訓練を実施した。 周辺住民の方にも参加いただいた。	
⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	課外授業等を通して防災教育を実施している。	・水害に特化した防災教育を拡大していく必要がある。	・水防に特化した防災教育は十分にできていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		今後の取組の具体的な	・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	引き続き、防災教育を実施していく。	・引き続き教育委員会事務局と連携し、水防に関する防災教育について支援していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	
		R5年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・将来的に地域防災における中心的役割を果たすことになる区内の小中学生に向けて、防災講座を実施した。 ・防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	【教育委員会による取り組み】 ・防災教育を含めた安全教育に関わる「学校安全教育全体計画」及び「学校安全教育年間指導計画」を各学校に作成させるとともに、計画的に実施させている。 ・生活指導主任連絡会等で防災教育についての理解を図っている。 ・防災デジタル教材(防災ノート、東京マイ・タイムライン等)の活用を徹底し、防災教育の充実を図っている。	・水防に特化した防災教育の実施に至っていない。 防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・将来的に地域防災における中心的役割を果たすことになる区内の小中学生に向けて、防災講座を実施した。 ・防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	【教育委員会による取り組み】 ・防災教育を含めた安全教育に関わる「学校安全教育全体計画」及び「学校安全教育年間指導計画」を各学校に作成させるとともに、計画的に実施させている。 ・生活指導主任連絡会等で安全教育プログラムの積極的な活用など、防災教育についての理解を図っている。 ・防災デジタル教材(防災ノート～災害と安全～、東京マイ・タイムライン等)の活用を徹底し、自然災害発生時等に関する対応の指導など、防災教育の充実を図っている。	・水防に特化した防災教育の実施に至っていない。 防災教育の実施の拡大について今後検討していく。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項						
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。 ・水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要性とともにその検討が必要である。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。 ・水位計や河川監視用カメラ等の必要性について検討する。	・水位計、監視カメラは設置しているが、東京都設置カメラとの連携、区民周知について引き続き検討が必要	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・水位計や河川監視用カメラ等の必要性について検討する。	
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・今後の東京都や他自治体の検討状況を踏まえながら、水位計、河川監視用カメラまた情報共有システムについて、引続き検討していく。	・水位計については、区ホームページに東京都水防災総合システムのリンク先を掲載した。 ・引き続き、河川監視用カメラ等の必要性については検討する。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	今後の東京都や他自治体の検討状況を踏まえながら、水位計、河川監視用カメラまた情報共有システムについて、引続き検討していく。	・水位計については、区ホームページに東京都水防災総合システムのリンク先を掲載している。 ・引き続き、河川監視用カメラ等の必要性については検討する。	

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項						
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	
		R5年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認を行った。 ・水防資機材の更新を適宜行っている。 ・土のうステーションを1箇所設置した。引き続き検討していく。	・6月21日(水)、第一建設事務所所有の船による、水防上注意を要する箇所の共同点検を行った。 ・適宜水防資機材の更新を実施した。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認を行った。 ・水防資機材の更新を適宜行っている。 ・土のうステーションを3箇所設置した。引き続き検討していく。	・6月25日(火)、第一建設事務所所有の船による、水防上注意を要する箇所の合同点検を行った。 ・適宜水防資機材の更新を実施した。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑪水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・再開発事業に伴う整備等で水防訓練を行う十分なスペースのある場所の確保が難しい。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・代替えの場所を確保するとともに、水防訓練の内容について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		R5年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。 ・はしご車を使用し、より実践的な救助実演を行った。	・6月10日（土）、区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。（第一消防方面合同総合水防訓練） ・水防訓練実施場所の確保が課題であるため、訓練の規模の見直しを検討した。	・水防訓練を実施した。各消防署、地域防災協議会等の関係機関、住民も参加し、水防資機材等の説明も実演で行われた。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施した。 ・はしご車を使用し、より実践的な救助実演を行った。	・6月8日（土）、区、消防署、消防団と合同水防訓練を実施した。 ・水防訓練実施場所の確保が課題であるため、訓練の規模の見直しを検討した。	・水防訓練を実施した。各消防署、地域防災協議会等の関係機関、住民も参加し、水防資機材等の説明も実演で行われた。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		千代田区	中央区	港区	取組機関
⑩水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）の取組状況を共有する。	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	区内消防署と協同した入団促進活動を実施。 ※ホームページ・広報紙等には掲載していない（署が作成したチラシ等を窓口に設置）。	・ホームページや広報紙等を通じて消防団員の募集を行っている。	・消防団員の募集について区の広報を検討している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・消防団員の募集について、区内消防と連携していく。	
		R5年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・区内消防署と協同した入団促進活動を実施。 ・区が主催するイベントでポスターを掲示し、周知した。	・ホームページや広報誌のほか、防災訓練でブースを設置し、消防団員の募集を行った。	・消防団員の募集については、成人の日でスクリーンやチラシ等で募集を行った。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・区内消防署と協同した入団促進活動を実施。 ・区が主催するイベントでポスターを掲示し、周知した。	・ホームページや広報誌のほか、防災訓練でブースを設置し、消防団員の募集を行った。	・消防団員の募集については、SNSでの広報や成人の日でスクリーンやチラシ等で募集を行った。	
		現状と課題	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・消防団間の連携、協力体制を構築している。	・消防署との連携を図っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防署との協力体制を継続していく。	

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑭水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	R 5 年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施し、活動の連携強化を図った。 ・消防団と合同で姉妹都市への視察研修を行い、関係を構築した。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施し、活動の連携強化を図った。また、区内消防署を更なる連携を図るため、消防署の図上訓練を見学するなどして協力関係を構築した。	・今年度の台風接近の時期には、区内消防と適宜連絡をとり、相互に協力を図ることができた。
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・区、消防署、消防団と共同で水防訓練を実施し、活動の連携強化を図った。 ・消防団と合同で姉妹都市への視察研修を行い、関係を構築した。	・区、消防署、消防団と合同水防訓練を実施し、活動の連携強化を図った。	・今年度の台風接近の時期には、区内消防と適宜連絡をとり、相互に協力を図ることができた。

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
⑳災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・ハザードマップに災害拠点病院を記載している。 ・区内事業所に対し地域防災無線を設置し、情報伝達手段を確保している。	・区の防災無線を配備している。 ・大雨時に情報をFAX等で伝達している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。	・迅速かつ確実な情報伝達手段を引き続き検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	
		R 5 年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・令和3年度に東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認した。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・災害拠点病院や区施設とは、迅速な情報伝達手段として地域防災無線を設置しており、通信訓練を行った。 ・災害拠点病院は要配慮者利用施設向けの情報伝達訓練を、メール及び電話で実施した。	・防災情報メールの周知を適宜広報等を通じて行った。 ・防災無線が聞き取りにくい世帯については、280MHz帯防災ラジオの配付を行った。 ・防災ラジオについては改修を行い、河川の情報も流せるようにした	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・令和3年度に東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認した。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な伝達手段として地域防災無線を災害拠点病院や区施設に設置しており、通信訓練を行った。 ・災害拠点病院では、メール及び電話による要配慮者利用施設向けの情報伝達訓練を実施した。	・防災情報メールの周知を適宜広報等を通じて行った。 ・防災無線が聞き取りにくい世帯については、280MHz帯防災ラジオの配付を行った。 ・防災ラジオについては改修を行い、河川の情報も流せるようにした	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
		現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域内である公共施設については、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。	・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の浸水対策を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑦洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	浸水想定区域内の公共施設への対策検討。	・浸水想定区域内の公共施設への対策も検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	引き続き、浸水想定区域内の公共施設への対策を検討していく。	・引き続き、浸水想定区域内の公共施設への対策を検討していく。	浸水対策に関する調査・検討を実施し、対策に向けて事業を継続している
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	引き続き、浸水想定区域内の公共施設への対策を検討していく。	・浸水に対する被害を考慮し、本庁舎上層部に新設発電機を設置した。 また、本庁舎地下に設置している既存発電機についても止水版を配備し、浸水対策を実施している。 ・引き続き、浸水想定区域内の公共施設への対策も検討していく。	浸水対策に関する調査・検討を実施し、対策に向けて事業を継続している。

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項							
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	護岸の嵩上げや逆止弁、そして上流側には分水路が整備され、平成12年以降、護岸付近の浸水等は解消された。またこれに併せ、合流下水の容量を補う仮排水機場や一時貯水槽等が整備され、区道の冠水も減少した。 しかし、平成17年、66mm(台風14号)で点在した道路冠水が発生した外、ここ10年間、大規模開発が著しく増加している負荷要素や60mm以上の集中豪雨等が無い事などから、これら条件を受け入れる既存施設の許容範囲が見えない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・上流・下流の既存排水施設等の許容及び限界等が想定できる段階にきたら、都と区との役割分担の中で、必要な対応施設等を要請および補充していく。 ・短時間で発生する道路冠水や下水道逆流による室内浸水に対応すべき、小型排水ポンプや発電機等を適宜必要数更新していく。 ・道路冠水の履歴を参考に、土嚢を適正に配置し、併せて定期的な雨水樹清掃や、台風時期における道路排水施設の落ち葉等の清掃を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・引き続き排水ポンプを保有する。	
		R5年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・台風時期前に雨水樹清掃の実施、土のうの配置状況の確認と不足分の補充を行うとともに、道路冠水の履歴を参考に、台風接近前には、パトロールを実施し落ち葉等の清掃を行った。	・区の所有する水防資器材の点検を行った。(特に排水ポンプの動作確認) ・7月24日(月)・8月4日(金)の両日、水元公園にて、第一建設事務所所有の排水ポンプ車による操作訓練を実施した。	・継続して排水ポンプの保有を行っている。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・排水ポンプや発電機等について点検を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・台風時期前に雨水樹清掃の実施、土のうの配置状況の確認と不足分の補充を行うとともに、道路冠水の履歴を参考に、台風接近前には、パトロールを実施し落ち葉等の清掃を行った。 ・東京都第一建設事務所管内で合同排水ポンプ車訓練を実施した。	・区の所有する水防資器材の点検を行った。(特に排水ポンプの動作確認) ・6月28日(金)・7月5日(金)の両日、水元公園にて、第一建設事務所所有の排水ポンプ車による操作訓練を実施した。	・継続して排水ポンプの保有を行っている。	

4) その他の取組

その他の事項							
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
		現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑳堤防など河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	今後の具体的な取組	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	建設局
		R 5 年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
㉑樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題					【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組					
		R 5 年度					
		R 6 年度					
㉒水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題					【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組					
		R 5 年度					
		R 6 年度					
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	千代田区	中央区	港区	取組機関
		現状と課題					【東京都】 住宅政策本部、建設局

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②⑥適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	体的な取組後の取具					
		R5年度					
		R6年度					
②⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の取組の具体的な	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		R5年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修や訓練へ参加し、職場内で資料回覧等を行い共有を図った。	・東京都主催の定期通信訓練などに参加し、DISの操作習熟に努めた。 ・気象庁主催の気象防災ワークショップに参加した。	・国、都が実施した研修については適宜参加し、職場内での資料回覧等を行い、研修内容の周知を行った。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・国、東京都が実施している研修や訓練へ参加し、職場内で資料回覧等を行い共有を図った。	・東京都主催の定期通信訓練などに参加し、DISの操作習熟に努めた。	・国、都が実施した研修については適宜参加し、職場内での資料回覧等を行い、研修内容の周知を行った。	
②⑧災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・東京都主催の定期通信訓練を通じてDISの操作習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		体的な取組後の取具	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していくための体制を構築する。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	
		R5年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・区内消防署の職員に対してDISの利用方法を共有し、災害時に相互が必要とする情報の確認を行った。 ・東京都主催の定期通信訓練などに参加し、DISの操作習熟に努めた。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を共有した。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都主催の定期通信訓練などに参加し、DISの操作習熟に努めた。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を共有した。	
		現状と課題					【関東地方整備局】

○第一建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

㊼地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	今後の具体的な取組				
		R 5 年度				
		R 6 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。			